

「希望」だより

〒284-0005

四街道市四街道 1-6-11 田中ビル 3F

TEL & FAX 043-421-6645

E-mail : kibou_donguri@ninus.ocn.ne.jp

HP : <http://kibou-donguri.org>

「希望」通常総会が開催されました

新理事長に中山さん 副理事長に戸田さん・猿橋さん

令和3年度「希望」の通常総会が、6月19日午後1時30分から総合福祉センターで開催されました。今年度の総会は、コロナ禍に対応するため書面評決方式を採用し、理事・監事・事務局長の13名の出席で行いました。令和2年度の、活動及び決算報告、監査報告が承認され、令和3年度の事業方針と活動予算が決定されました。

また、今次総会は理事並びに監事の改選期に当たり、理事3名の方の退任と、新理事2名の方が選任されました。なお、監事は2名とも留任となりました。

総会直後に開催した第1回理事会に於いて、理事長・副理事長の互選が行われ、理事長に中山潤一さん（新任）副理事長に戸田由紀子さん（重任）猿橋芳生さん（重任）がそれぞれ選任されました。会員の皆様、向こう2年間のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

理事長退任 ご挨拶

去る6月19日の通常総会終了をもってNPO法人希望の理事を退任いたしました。

傘寿を過ぎたころより体のあちこちが不調をきたすようになり、通院の止むなきに至りました。体調不良が原因で人様に迷惑をかける事があってはならないとの思いが日々強くなり今日に至っております。

希望の歩みの中でも、現田中ビルへの移転問題、ホープ家族会の念願でもありましたグループホーム運営を新しい事業スタートした事等は特に印象深く心に残っています。

どんぐり工房、だんらんの職員の努力により、ほぼ順調に推移している現状に改めて敬意を表したく存じます。今後はボランティアとして引き続き農園活動に参加させていただきたくよろしくお願いいたします。色々と有難うございました。

賀川知彦

理事長就任 ご挨拶

令和3年度の総会後の理事会で、理事長に選任されました中山潤一です。

理事の中で一番経験の浅い私が、理事長という重責に堪えられるかどうか不安ですが、会員の皆様方のご支援・ご指導をいただきながら、これまでの実績をベースに、一步一步出来ることから活動を進めて参りたいと思います。宜しくお願い致します。

中山潤一



ぜひとも本紙をお開き下さい



地域活動支援センターⅢ型『どんぐり工』とグループホーム『だんらん』の紹介をカラーで掲載しました。

別刷りで、どんぐり工房だよりに連載していた「地元の人」の折込もございます。

地域活動支援センターどんぐり工房

お花見

4月、中央公園にお花見に行きました。
八重桜が見頃で、とても綺麗でした。
花より団子?
お花見の後のお団子もおいしくいただきました



お散歩

5月、美しが丘近隣公園にお散歩に行きました。
お天気も暑くも寒くもなく、ちょうどよい気候でした。
新緑が鮮やかで、とてもすがすがしい気持ちになりました。

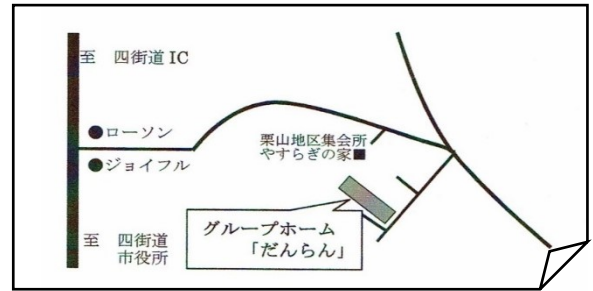
大きなテーブル

6月、四街道市文化センター前広場にて開催された「大きなテーブル」に出店しました。
当日は、お天気に恵まれ多くの来場者の皆様にどんぐり工房の製品・商品をお買い上げ頂きました。
販売に向けて制作・製造にかかわったメンバーさん、当日販売を担当したメンバーさんも大変励みになりました。

ありがとうございました。



グループホーム だんらん



「グループホーム だんらん」は、地域活動支援センターⅢ型「どんぐり工房」を運営しているNPO法人希望が、障害者のある方も地域で自立した暮らしができるようにと、3年半前に開設したグループホームです。

「栗山」という、豊かな自然に囲まれながらも、コンビニや病院、バス停も近くにあるので、生活面においてとても 便利な所にあります。

居室は全6室で各室に独立したトイレとユニットバスが設置されているので、他の人に気兼ねなくプライベートタイムを過ごすことができます。

現在、男性4名・女性2名で満室ですが、見学は随時歓迎です。今後、グループホームでの生活をお考えの方は、ぜひとも見学においでください。

問合せ先 043-312-9870 (清水)
danran.shimizu@gmail.com

だんらん リビング



広々としたリビングは食堂も兼ねています。対面式のキッチンで世話人が作る朝夕食はすべて手作り。食材は、地域のスーパーなどで揃えます。入居者も一緒に買い物に行くこともあります。

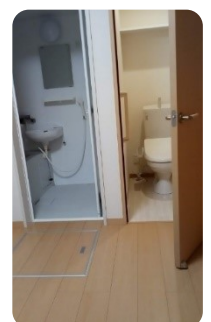
また、「だんらん」の近くで畑をやっている方々から、採れたてのお野菜をよくいただきます。ありがたいことです。地域の方々に受け入れていただき、大変感謝しています。

居室は、一部屋約5.2畳で決して広くはありませんが、現在お住いの皆さんは、マイルームで本を読んだりテレビやPCを楽しみ、それぞれ思い思いの時間を過ごしていらっしゃいます。

お休みの日には、部屋の掃除や洗濯をして、買い物に出かけるなどしています。

支援が必要な方には、職員がお手伝いします。だんらんは、『あたりまえの暮らし』を大切にして、皆さんを応援しています。

だんらん 居室





新しい希望

筆者:伊佐 勉

本号から『希望』の機関紙が一新されます。そこで、改めて私の希望を2点書いてみます。5月18日、千葉地裁にて残念な判決がありました。障害福祉サービスを利用してきた脳性麻痺の天海正克さんが7年前65歳になる契機に、居住地の千葉市から介護保険を申請するよう求められ、拒否した所障害福祉サービス70時間を打ち切られました。これは憲法や国連の障害者権利条約に違反したと訴えましたが、全面敗訴となりました。障害者が65歳に達したからといって収入が増えるアテはありません。障害福祉サービスの利用料はほぼ不要ですが、介護サービスは確実に負担がかかります。私たちは「65歳問題」と捉えています。

因みに私は「40歳問題」も訴えます。障害福祉サービスを利用する40～64歳の方が16の特定疾病に罹患すると介護保険申請を促されるのです。高齢や疾病を理由に新たな支出が発生するって不条理じゃないですか？私は『障害者総合支援法』第7条の改正を希望します。5月28日、『改正障害者差別解消法』が成立しました。2016年4月施行時、差別には「障害を理由とする不当な扱い」と「合理的配慮の欠如」の2形態が示されました。今回の改正の目玉は民間団体には努力義務だった「合理的配慮の欠如の解消」が行政機関と同様義務化されたことです。

私は視覚に障害があり、嫌な思いを何度かしてきました。自署ができず、証券会社に口座開設を断られたことがあります。ひとりでタクシーに乗車した時、遠回りされたこともあります。介護サービスの計画に自署を強いられ、「ここ、ここ」と指差され、拡大読書器を使用しても見えづらくなってきたので、「よく見えません。」と言った所「使えないじゃないですか。」と言われました。「合理的配慮」の障壁は「言ってくれなきゃわからない。」です。確かにそれもわかります。でも、ほんの少し想像力を働かせてくれませんか？最後にこの世から差別がなくなることも希望します。

機関紙『「希望」だより』第1号 発行にあたって

NPO法人希望の機関紙は、平成12年4月に「ホープ作業所『どんぐり工房』だより」の第1号が発行以来、本年4月には228号に達しました。運営母体である「希望」としての機関紙「希望NEWS」は46号を数え、それぞれの紙面で、会員の皆様・関係者の方々に、当法人の活動をお知らせするものとして、今日に至っております。

この度、令和3年度の活動のスタートに当たり、両機関紙を統合した「希望だより」として、当法人の活動を新たな形で皆様方にお伝えしていくことといたしました。

編集にあたりましては、これまでの機関紙の伝統を引き継ぎ、当法人の主役である読者の皆様方に愛される機関紙にすべく努力してまいりますので、ご意見ご要望をお寄せいただきます様宜しくお願い申し上げます。

中山潤一



希望HP QRコード